

IEEJ NEWSLETTER

No.159

2016.12.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の電力市場動向
3. 最近の石油・LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. Power to Gas (再エネ水素) の動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：政権交代を前にした、規則の駆け込み制定
7. EU ウォッチング：英国の秋季財政報告 2016
8. 中国ウォッチング：温暖化防止 5 年活動方案を公表
9. 中東ウォッチング：「トランプ・ショック」を警戒する中東
10. ロシアウォッチング：欧米・ロシアの関係に新たな動き

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

美浜 3 号機が新規規制基準下で 3 基目となる 60 年までの運転期間延長認可を取得した。わが国企業も関与するベトナムの新設計画が白紙撤回された。新興国での事業戦略再構築が望まれる。

2. 最近の電力市場動向

電力システム改革貫徹委員会を通じて、今後の卸電力市場の競争の在り方に係る重要な制度改革が複数検討されている。今後はそれら制度間の整合性確保や費用負担の緩和が課題となる。

3. 最近の石油・LNG 市場動向

11 月 30 日の OPEC 総会後の原油価格動向が注目される。LNG スポット価格は今後徐々に低下する見込み。LNG 産消会議ではアジアでの LNG 利用促進策が議論された。

4. 温暖化政策動向

第 22 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP22) がモロッコ・マラケシュで開かれ、パリ協定の実施のための作業を 2018 年の COP24 までに終えることを決定した。

5. Power to Gas (再エネ水素) の動向

ドイツで先行している再エネ水素を利活用する Power to Gas (PtG) 技術の導入に向けた取り組みが近年我が国でも進んでいる。技術成立性を検証する実証試験の今後に注目したい。

6. 米国ウォッチング：政権交代を前にした、規則の駆け込み制定

来年 1 月の新大統領就任を前に、オバマ政権下で、規則の駆け込み制定が進められている。新大統領と議会がそれら規則にどう対応するか、協力関係を見る一つのバロメーターとなる。

7. EU ウォッチング：英国の秋季財政報告 2016

11 月 23 日、政府は国民投票後初となる秋季財政報告を議会で発表した。英国の生産性向上に直接貢献するとして、経済インフラやイノベーションへの投資が優先事項として掲げられている。

8. 中国ウォッチング：温暖化防止 5 カ年活動方案を公表

パリ協定が発効した 11 月 4 日、国務院が温暖化防止 5 カ年活動方案を公表した。取り組み強化と国際協力拡大の具体策を明記し、温暖化防止への積極姿勢を打ち出した。

9. 中東ウォッチング：「トランプ・ショック」を警戒する中東

トランプ大統領選出は中東にショックを走らせたが、各国の反応は抑制的。最大の敗者はイランと核合意。シリアにおける米国とロシアの協力は地域に波風を生じる。

10. ロシアウォッチング：欧米・ロシアの関係に新たな動き

日露経済協力をめぐる動きが活発化している。ロシアと欧米との関係に新たな動きが見え始めた一方、ロシアの国内政治にも注目すべき動きが顕在化するなど、今後の動静に注視を要する。

1. 原子力発電を巡る動向

11 月 1 日、ロシアの高速実証炉 BN-800 (88 万 kW) がロシア国営原子力企業ロスアトム¹の管理の下で、営業運転を開始した。かつてフランスで運転していた高速実証炉 SuperPhenix (124 万 kW) が 1996 年に運転停止しているため、現在世界で運転中の高速炉としては BN-800 が最大規模となる。次世代炉開発を主導する国はロシア及びロシアから技術を導入する中国となるのか、世界が注目している。

ロシア・中国のプレゼンスが年々増大している高速炉開発を含む原子力産業分野において、世界有数の技術力を有するフランスの巻き返しはあるのだろうか。11 月 15 日、Areva 社とフランス電力 (EDF) は、Areva の原子炉事業部門 Areva NP の EDF への 25 億ユーロでの全株売却に係る正式契約書に調印した。これにより、Areva 社はオルキルオト 3 号機等の進行中のプロジェクトに資金的な懸念なく集中することが可能となる。しかし、同社が高速炉開発等他の事業に経営資源をどの程度振り向けることになるのかは不明である。

一方、日本企業も参画しているベトナムの新規原子力建設計画が 11 月 22 日の同国国会で白紙撤回された。ベトナム国会は今般の計画中止の理由を「マクロ経済上の事情」としており、高速道路や鉄道等、他に優先すべき投資案件があることを挙げている。また、再生可能エネルギーや省エネルギー等の開発推進によりエネルギー安定供給に向け引き続き注力するとし、原子力に代わる電源開発手段として当面は石炭火力を、2030 年以降は太陽光や風力等の再生可能エネルギーを挙げた。日本では重要なベースロードとされる原子力がベトナムでは市場の状況次第では必ずしも最優先とされないという現実を、日本はじめ同国に原子力を導入しようと考えているベンダーや事業者は真摯に受け止めるべきであり、それを踏まえて今後の新興国への事業戦略を総合的な競争力強化の面から再構築する必要があるだろう。

国内においては 11 月 16 日、関西電力美浜 3 号機が 60 年までの運転期間延長認可を原子力規制委員会より取得した。新規制基準に基づく事例としては高浜 1/2 号機に次ぎ 3 基目の認可となる。2030 年の電源構成における原子力比率 20-22%という政策目標達成のためには、基準に適合し適切な高経年化技術評価を受けたプラント数基の 60 年運転が必要とされるところであり、本件はその実現に向けた事例として前向きに評価したい。奇しくも同日、運転開始後 46 年のスイス・ベツナウ 1 号機の安全解析評価結果が事業者 AXPO より同国の規制機関 ENSI に提出された。AXPO は、この評価によれば同機の運転は 2030 年頃まで可能であると述べている。日本の多くの既設炉にも同様の評価が期待される中、事業者の投資判断を尊重し見守りたい。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

2. 最近の電力市場動向

9 月 27 日に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に、電力システム改革貫徹のための政策小委員会が設置された。さらに、その下に設置された「市場整備 WG」及び「財務会計 WG」において、ベースロード電源市場・非化石電源価値市場・容量市場の創設や原子力発電バックエンド費用の託送料金負担化等、数多くのテーマが検討されている。

ベースロード電源市場は、年や月といった単位で、原子力発電や水力発電、石炭火力発電による電力を、電源種で分けることなく一括で、先渡し商品としてオークション方式で販売することが提案されている（なお、取引量は未検討）。これによりベースロード電源を所有しない新電力でも容易にベースロードの電気を購入することが可能になる。

その一方で、エネルギー供給構造高度化法で目標が設定されている、2030 年度での非化石電源比率 44% 目標達成の手段として、FIT 電気と、上述の原子力発電と水力発電を含む非化石電源の電気の全量を非化石価値証書として証書化し、小売電気事業者がオークションを通じて購入する制度案が検討されている。非化石電源を保有する事業者は収入増となる一方、上述のベースロード電気を購入した新電力は後述の通り非化石価値証書を購入しないと非化石電源目標達成ができないため、追加的費用負担になることが懸念されている。

また FIT 電気の増加や化石燃料価格の低下に伴う卸売電力価格の下落による火力発電の収益低下と設備維持困難化が懸念されていることから、容量市場を創設することで概ね一致した。FIT 電気等、固定費回収が保証されている電源を除く供給力を対象とし、その発電量をネットワーク部門が一括して買い上げて、小売電気事業者が負担するイギリス型の容量市場を目指す案が有力となっている。

ベースロード電源市場やその他の卸電力取引活性化策を通じて、新電力が安価に供給力を調達しやすくなるものの、一方では、非化石電源価値証書や容量市場の費用負担や、バックエンド費用の託送料金負担化を通じた負担増もある。

電力広域的運営推進機関で地域間連系線利用の取引所での取引化も検討されている。それが実現した場合には、連系線を跨ぐ取引量及び取引者が不特定となるため、域外供給力の容量市場での供給力評価方法及び容量価値の受取者も方向性が見えていない。年末に向けてこれら検討されている各種制度間の整合性確保や費用負担増の緩和等、全体としてどのようなバランスを取るか難しい検討を進めて行くことになる。

(化石エネルギー・電力ユニット 電力・スマートコミュニティーサブユニット
電力グループマネージャー 小笠原 潤一)

3. 最近の石油・LNG 市場動向

今年 9 月の OPEC 減産計画発表をもって、かろうじて 50 ドル/バレル台を回復していた国際原油価格は 10 月末以降、再び 40 ドル/バレル台へと逆戻りした。OPEC の減産計画が現実化せず、その先行きも不透明なことがその大きな要因である。11 月中旬以降は、米国大統領選におけるトランプ氏の勝利が今後の世界経済や米国のエネルギー・環境政策に及ぼす影響や 11 月 30 日の OPEC 総会の展望に関する様々な憶測がもみ合う形で、11 月末まで方向感の読みにくい相場が続いている。

OPEC の生産量は、9 月総会での合意水準の上限が 3,300 万バレル/日であったのに対し、10 月の生産量は 3,364 万バレル/日 (OPEC 調べ) に達しており、特にリビアやナイジェリアといったこれまで国内政情の問題で減産を余儀なくされていたアフリカ産油国の産油量が伸びてきている。これに対し、これまで OPEC におけるスイングサプライヤーとして機能してきたサウジアラビアの生産量は前月比 5 万バレル/日の減産とほぼ横ばいとなっており、増産こそしていないものの、少なくとも現時点では、自らが率先して減産目標を達成しようという姿勢は見られない。11 月 30 日の総会の展望は、近年になく混沌とした状態にあるが、現状の生産目標を追認するだけの合意であれば、足元の価格低迷はさらに続く可能性が高い。

トランプ氏が大統領選挙に勝利したことの原油価格への影響は、巷間米国のマクロ経済について指摘されているような「短期ではプラス (上昇) 要因、中長期ではマイナス (下落) 下落要因」として働くことになろう。短期では、財政支出やインフラ整備に伴う景気刺激効果による石油需要増が予想されるものの、中長期では国内のシェール開発の促進や Keystone XL Pipeline 等も含めたインフラ整備が、米国内の需給の緩和と国際市場への供給拡大を招く効果をもたらす可能性が考えられる。

国際 LNG 市場においては、10 月以降、パキスタン、エジプトといった新興輸入国によるスポット入札が相次いだこともあり、北東アジアのスポット評価価格が 7 ドル/mmbtu 台を超える水準にまで上昇した。例年この時期のスポット価格は季節要因で上昇する傾向があるが、足元ではアンゴラや豪州ゴーストなどでの停止していた生産の再開がみられることから来年初めにかけて徐々に価格は低下していくだろう。

11 月 24 日に、東京で第 5 回目となる LNG 産消対話が開催された。会議では現在の国際 LNG 市場における様々な話題が議論されたが、その一つが、アジアの LNG 利用促進を図るための対応策である。議論の中では、LNG の調達・インフラの形成・需要の獲得の 3 つを同時に進めていくことの必要性や、事業者による「英断」とそれをサポートする政府の政策的支援、生産事業者によるさらなるコスト削減、下流バリューチェーンにおける包括的な投資モデル等といった対応策が議論された。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループマネージャー 小林 良和)

4. 温暖化政策動向

11 月 7 日から 18 日にかけて、第 22 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP22) がモロッコ・マラケシュ市で開かれた。11 月 4 日のパリ協定の発効を受けて、COP22 に併せて第 1 回パリ協定締約国会合 (CMA1) も 11 月 15 日から開催された。

本会合では、2017 年の COP23 の時にパリ協定締約国会合を第 1 回の続きとして招集し、パリ協定の実施のための作業計画に関する進捗をレビューすること、及び、当該作業を 2018 年の COP24 までに終えることが決定された。

パリ協定の下のパリ協定特別作業部会では、協定実施のため、①目標設定に関して、長期目標の達成に向けた 5 年ごとの全体進捗評価 (グローバルストックテイク) や、②目標達成のチェックに関して、削減行動や支援等についての透明性を確保する枠組みの手続き・ガイドライン、実施・遵守促進のためのメカニズム等、が検討されている。今回初めて、それぞれの議題に分かれて非公式協議が行われたが、第 2 週にいくつかの閣僚級のイベントが予定されたため、ほぼ 1 週間のみの議論で終了した。

この他、各国の目標設定に関して、パリ協定に伴う COP 決定で、締約国は 2018 年に気温上昇を抑えるための長期削減目標に向けた進捗に関する締約国全体の努力をレビューする「促進的対話」を招集することになっており、2023 年のグローバルストックテイクの前哨戦になる。本会合では、この促進的対話の準備に関して、COP22 と次回 COP23 の議長が、全ての締約国と協議を行い COP23 までに報告することとなった。また、資金提供に関して、同じくパリ協定に伴う COP 決定で、2025 年までにパリ協定締約国会合は 2020 年以降の資金に関する全体目標を設定しなければならないとされているが、どの機関で議論を行うか決まっていなかった。この資金提供のような事項について、パリ協定特別作業部会が、パリ協定の実施に関して追加する可能性のある事項として検討を続けることとなった。

また、パリ協定で作成と通知が努力目標とされた 2050 年に向けた長期低排出発展戦略について、ドイツが他国に先駆けて 11 月 14 日に提出し (2050 年に 1990 年比 80~95%削減)、11 月 17 日までに米国 (同 2005 年比 80%削減)、メキシコ (同 2000 年比 50%削減) 及びカナダ (同 2005 年比 80%削減) が提出している。

国内では、経済産業省の国内投資拡大タスクフォース及び海外展開戦略タスクフォースは 11 月は休会となったが、環境省の長期低炭素ビジョン小委員会は 11 月に 2 回、開催され、ドイツの 2050 年長期戦略、イノベーション、企業の取組のヒアリングを行うとともに、環境 NGO からの意見聴取を行った。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

5. Power to Gas (再エネ水素) の動向

2010 年頃からドイツで実証試験が開始されている再生可能エネルギーからの水素製造 (Power to Gas : PtG) に対する取り組みが、近年我が国でも進んでいる。NEDO の実証試験事業では、昨年度に採択された 5 件が現在実施中であるが、9 月末に新たに 6 件が採択された。

これらの実証試験では、出力変動の大きい再生可能エネルギーの発電電力を水素に変換、輸送、貯蔵、利用することで系統安定化に貢献するシステムの技術開発を行う。経済性と技術成立性の評価や実フィールドにおける有効性の検証を通じて、社会実装を目指したものとなっている。案件の多くは、出力変動型再エネから水素を製造し、その水素で発電した電力を系統へ戻すことで系統安定化を検討するものである。一方、新たなコンセプトで提案された案件もある。街区における再エネ水素の利活用、メタン合成による都市ガスネットワークの活用である。

まず、街区における再エネ水素の利活用は、建物の電力・熱需要の変動に応じて、EMS (エネルギーマネジメントシステム) によって、再生エネからの水素製造や定置式燃料電池の発電・排熱供給など水素システム全体の最適運用を目指すものである。これは、水素タウンの構築をイメージしたものであり、水素による発電電力を電力系統に直接戻すのではなく、民生部門での水素利活用を促進することで間接的に系統安定化を目指す新しい試みである。

次に、メタン合成による都市ガスネットワークの活用であるが、出力変動型再エネから製造する水素と、工場、発電所、下水処理場等の排ガスから分離した二酸化炭素とを反応させてメタンを製造し、都市ガスパイプラインに混入させるものである。当然、熱量調整が必要になるが、水素を直接混入させるよりはハードルがかなり低い。都市ガスネットワークを活用できれば、系統安定化対策の電力系統への負担を軽減することができる。ドイツではこのタイプの実証試験が多く実施されているが、我が国では初めての試みとなる。

系統安定化対策は、再エネの余剰電力を一時的に貯蔵し、それを再度電力に変換して系統に戻すということが一般的に考えられるが、上記のように、PtG には様々な形態がある。製造した水素を、熱、都市ガス用原料、更には燃料電池自動車など電力以外の用途にも供給することができる。どのような再エネ水素利活用システムを構築するのが望ましいかは、経済性・技術成立性の検証もさることながら、今後の再エネ導入政策や他のエネルギー貯蔵技術との比較など複雑な要因が絡むことから、現状では容易に判断できない。まずは、技術成立性を検証する実証試験の今後に注目したい。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. 米国ウォッチング：政権交代を前にした、規則の駆け込み制定

トランプ次期大統領の政権移行チームによる閣僚等の選任に注目が集まるなか、オバマ政権下の行政機関による規則制定活動が活発化している。エネルギー関連では、内務省による、陸上油ガス田からのメタン排出量抑制を目的とした、採掘権料と関連づけて掘削時の天然ガス放出・焼却・漏出抑制を促そうとする規則や、炭鉱に起因する水質汚染防止を目的として、炭鉱会社に水質データのモニタリングと先進的な汚染防止技術導入を求め、採掘後の原状回復義務を強化する規則等が検討中である。他に、労働者時間外勤務手当の引上げなど、全ての産業に関わる規則を含め 98 件の規則が、来年 1 月 20 日の大統領就任式以前の公布を目指して検討されている模様である。

選挙期間中、ほぼ全ての政策についてオバマ政権を否定する運動を展開したトランプ氏について、選挙後には案外穏健な政権運営になるのではないかと、その期待も生じている。とはいえトランプ氏の政策の詳細は不明で、任期中にオバマ大統領の政策を少しでも多く制度に埋め込み既成事実化する、「政策総仕上げ」が図られている

任期が残り少なくなった大統領が、選挙から就任式までの所謂「レームダック期間」に規則制定を急ぐ現象は古くからある。民主党カーター大統領を破って共和党レーガン加州知事が当選した 1980 年にカーター政権が規則制定を急いだ際には「Midnight regulation」という呼称が定着し、現在に至っている。その後、1993 年のクリントン政権、2001 年の W.ブッシュ政権、2009 年のオバマ政権と交代する毎に、新大統領は就任初日にまず、行政機関が実施中の規則制定手続の中止を命令するのが常であった。新大統領による規制政策の巻き返しを防ぐために、W.ブッシュ政権は 2008 年 5 月、連邦省庁に対し規則制定手続を 11 月 1 日までに終えて新大統領の就任式以前に連邦公報への掲載を間に合わせるよう指示した。オバマ政権も今年 2 月に、連邦省庁に対し規則制定の優先項目を提示し、選挙前に規則制定手続を終えるよう指示した。しかし今夏～秋にかけてクリントン候補の勝利が有力視される中、大幅な政策変更は起きないという安心感から規則制定手続が遅れ始め、予想外のトランプ候補勝利を受けてオバマ政権が急遽規則制定を加速させたという事情がある。

就任式前に連邦公報に掲載し最終規則が公布されると、新政権による撤回は困難になるが、その場合でも、公布から 60 日以内の新しい規則については、議会が議会審査法に基づいて不承認決議を行うことができる。トランプ氏のアドバイザーの一人であるギングリッチ氏が下院議長時代の 1996 年に民主党クリントン大統領への対抗手段として提案した議会審査法は、実際には両院での不承認決議に大統領が署名しないと規則廃止が実現しないため、実行された例は一件に留まっている。しかし上下両院の共和党は議会審査法を通じてオバマ政権の規制を撤廃する方針を明らかにしており、これが、トランプ次期大統領と議会共和党が政策を共有し、協力関係を構築し得るのか否かをはかる最初のバロメーターとなる可能性が高いだろう。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループ 主任研究員 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : 英国の秋季財政報告 2016

11月23日、ハモンド英国財務大臣は秋季財政報告 (Autumn Statement 2016) を議会で発表した。今回の報告では、EU 脱退に向けた転換期における英国経済を支える政策が示されており、特に英国の生産性向上に直接貢献するとして経済インフラやイノベーションへの投資が優先事項として掲げられた。政府は、2020年からGDP比1.0~1.2%相当の経済インフラ投資を行うとし、現在の0.8%から規模を拡大する意向を示している。英国経済の生産性向上に向けた最重要事項として位置づけられたのが、230億ポンドの新たな国家生産性投資基金 (NPIF) である。NPIFは、2017~18年と2021~22年の期間、輸送やデジタルコミュニケーション、R&D、住宅供給といった4分野を対象に活用される予定だ。英国予算責任局 (OBR) は、国民投票の結果にともなう将来の不透明さから2017年のGDP成長率を1.4%へと下方修正したが、2021年には2.1%まで徐々に回復する見通しを示している。

今回の報告では、今後15年間で、クリーン電力の発電施設建設やスマートなエネルギーシステムに向けたシステムの更新、シェールに代表される新たな資源の開発といった分野を中心に、1,000億ポンド以上にのぼる民間投資が英国のエネルギー部門で実施されるだろうという指摘がなされたが、エネルギー政策に関する長期的な戦略や具体的な投資計画は示されなかった。報告発表前は、低炭素エネルギー支援の補助金上限額 (Levy Control Framework) について、これまで不透明であった2020年以降の上限額の明確化が期待され、また、エネルギー集約型産業からの厳しい反対から炭素下限価格 (Carbon Price Floor) の廃止も予想されていた。しかし、前者の詳細は2017年の予算で明らかにされることとなり、後者は2020年まで現行水準 (18ポンド/tCO₂) が維持され、その後の炭素価格決定に関する適切なメカニズムについては、引き続き検討事項とされるに止まった。英国エネルギー業界には、補助金上限額の見通しが明らかにならなかったことで、投資判断が難しくなることに失望する声がある。一方、政府保証制度 (UK Guarantees Scheme) を通じた投資支援を最低でも2026年まで継続すると政府が明言したことが、低炭素エネルギーインフラへの移行に対する投資家の信頼を支えるだろうと言う指摘もなされている。

現在、英国政府は、新たな産業戦略を策定中である。これは、メイ首相が就任直後に経済・産業戦略内閣委員会を設立して検討を始めたものだ。政府は、2016年末までに政府試案 (green paper) を公表して産業界やステークホルダーの意見を聴取し、2017年初めに白書 (white paper) を発表する予定である。今回発表された秋季財政報告は、今後公表予定の産業戦略の財政的な骨格となるものだ。産業戦略は、政府と産業界が協力して重要な経済上の課題に取り組むための枠組みを策定するものと政府は述べている。EU 脱退を見据え、長期的な経済の回復・安定に向けた英国政府の方策に注目が集まる。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッチング：温暖化防止 5 カ年活動方案を公表

国務院がパリ協定発効日の 11 月 4 日に、「第 13 次 5 カ年計画における温室効果ガス抑制活動方案」(以下、「方案」)を公表した。国内取組み強化と国際協力拡大の具体策を明記し、温暖化防止への積極姿勢を打ち出したものである。

「方案」では、CO₂排出量の 2030 年頃までの早期ピークアウトを目指すとして、GDP 当たり CO₂排出量を 2020 年に 2015 年比 18%削減するという「第 13 次 5 カ年計画」(本誌 2016 年 4 月を参照)で設定した拘束力のある全体目標を再確認した。同目標は 17%削減とした前 5 カ年計画より 1 ポイント高い。一方、CO₂総量規制は、一部の発展先進地域で導入を研究、模索すると規定し、全国導入は見送られた。

エネルギー分野の低炭素化対策として、一次エネルギー消費量を 2020 年に 50 億 tce (石炭換算トン。1tce=7×10⁶ kcal。2015 年実績は 43 億 tce) へ、石炭消費量を 42 億トン(同 39 億トン)へ抑制し、一次エネルギー消費に占める天然ガス比率を 10% (同 5.9%) へ、非化石エネルギー比率を 15% (同 12%) へ高める目標を明記した。低炭素電源開発に関しては、2020 年に水力発電(揚水を除く)を 3.4 億 kW (同 3 億 kW) へ、風力発電を 2 億 kW (同 1.3 億 kW) へ、太陽光発電を 1 億 kW (同 0.43 億 kW) へ拡大し、原子力は 2020 年に 5,800 万 kW (同 2,643 万 kW) を稼働させ、3,000 万 kW 以上(同 2,913 万 kW)を建設中と明記した。

地域別には、経済発展水準や資源賦存状況、環境実態等を考慮し、差異のある低炭素化目標を割り当てた。例えば、GDP 当たり CO₂排出量の削減目標について、北京等 8 地域は最も高い 20.5%減、チベット等 4 地域は最も低い 12%減と規定している。また、「Alliance of Peaking Pioneer Cities of China」¹に参加した 23 地域と条件の整えたその他都市における排出量の率先ピークアウトを推奨するとした。

目標の効率的達成を目的に、全国排出権取引市場を 2017 年に開設し、2020 年までに制度の健全化、取引の活発化、監視管理の厳格化、透明性の向上を着実に図ると規定した。それに加え、自動車企業に対し、次世代自動車(NEV)比率を課し(数値は検討中)、NEV 目標台数に対応する炭素削減枠の達成を義務付ける NEV 規制・炭素削減枠管理制度を実施することも明記した(本誌 2016 年 9 月号、11 月号を参照)。

国際協力に関しては、2050 年低炭素戦略の提出等パリ協定の着実な履行、中国気候変動南・南協力基金の活用や「一帯一路」低炭素協力の促進、各国や国際機関との広範囲な実務協力の強化を明記した。その一環として、解振華・気候変動特別代表が 11 月 15 日、日韓両国と協力し東アジア炭素取引市場の創設を目指す意向を COP22 開催中のマケラシュで公にした²。日韓の対応を含め今後の動きが注目される。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

¹ 2015 年 9 月の第 1 回米中気候スマート・低炭素シティサミット時に設立。CO₂排出量のピークアウト時期は、北京等 8 地域が 20 年まで、武漢等 7 地域が 25 年まで、海南等 8 地域が 30 年までと表明。

² 例えば、<http://www.ccchina.gov.cn/Detail.aspx?newsId=64833&TId=57> を参照。

9. 中東ウォッチング：「トランプ・ショック」を警戒する中東

今回の米大統領選でのトランプ氏勝利は中東の多くの国で大きな驚きを以て受け止められた。これは選挙戦を通じて同氏がたびたびイスラームや移民に対する差別的な発言を行ってきただけでなく、中東を含めた各地域の同盟国に対する安全保障コミットメントの見直しにも言及してきたこともあり、対立候補のヒラリー氏の勝利を暗に期待していたためである。だが、このような驚きと先行き不安・懸念を生じさせる状況に直面しながらも、選挙結果に対する中東各国の反応は比較的落ち着いている。トランプ新大統領が実際にどのような政策を打出すのか、それまでは固唾を呑んで見守ろうとする姿勢が支配している。

トランプ勝利の報を受けて、これまで政治や外交に関与してこなかったトランプ氏との間に、早急にチャンネルを築こうとする動きも一部の国に見られる。地域の伝統的な親米国家の指導者たちが相次いで新大統領と電話会談を実施しているのはその証左であるが、オバマ大統領時代に対米関係が悪化したと言われるイスラエル、エジプト、トルコ、サウジアラビアの首脳がそこに名を連ねていることは興味深い。いずれの国も人権状況について米国が干渉する場面が共和党政権の下では減ることについて、口外せずとも歓迎しているものと考えられる。

対米関係のリセットを期待するこれらの国々とは対照的に、米国などを相手に歴史的な核合意を成立させ、オバマ政権下の米国との間で交渉ルートを確立したイランは、表面的には選挙結果による米国の変化や政策変更に対する無関心を装いながらも、これまでトランプ氏が強い反対姿勢を示してきた核合意の維持と存続が危機にひんすることに警戒を強めている。仮に核合意の即時破棄に至らないとしても、新政権の主要ポストに対イラン強硬派が登用される可能性が高まっていることも相まって、経済制裁の緩和に大きな影響を及ぼす米国の対応がこれまで以上に硬直的になることは避けようがなくなっている。

また、米国との同盟国や友好国であったとしても、新大統領と共和党がかねてより米国内でのシェール資源開発に対する規制を緩和する意向を示してきただけに、中東の産油・産ガス国としては価格への下降圧力が強まることを覚悟しなければならないだろう。さらに、新大統領は、シリアとイラクにおける「イスラーム国 (ISIS/ISIL)」との対峙を最大の課題に掲げ、シリア内戦におけるロシアとの協力の可能性について言及しているが、これをシリアでの軍事的プレゼンスと利益を露骨に追求するトルコがすんなり受入れるとは思えず、こうした米国の地域戦略が絵に描いたモチに終わる可能性は決して低いものではない。そのトルコのエルドアン大統領は、イスラエル軍によるガザ攻撃をホロコーストに準えることによって、イスラエルから強い反発を招いている。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッチング : 欧米・ロシアの関係に新たな動き

日露経済協力をめぐる動きが活発化している。11月2-6日に世耕ロシア経済分野協力担当大臣がモスクワを訪問した。ノヴァク・エネルギー大臣と「日露エネルギー・イニシアティブ協議会」第1回会合を行い、炭化水素、省エネルギー・再生可能エネルギー、原子力の3つの分野でワーキンググループを設置し、石油ガスの上流共同開発や風力発電の導入促進、福島第一原発の廃炉協力等に向けた協議を加速させることで一致した。さらに、ウリュカエフ経済発展大臣(当時)との間で「協力プラン」の具体化に関する日露ハイレベル作業部会」第1回会合を開催した他、シュヴァロフ第一副首相及びガルシュカ極東発展大臣等と会談を行った。

世界に目を転じると、ロシア・EUの関係にも新たな動きが見られる。10月28日に欧州委員会はドイツ北西部とチェコを結ぶOpalガス・パイプライン(輸送能力360億m³/年)について、ガスピロムの利用上限を緩和すると発表した。従来、独占禁止の観点から同社の利用可能率は50%(180億m³/年)を上限とされてきたが、2033年までの間、競争入札によって30-40%の追加取得が可能になった。これにより、ガスピロムはウクライナ迂回ルートである「Nord Streamパイプライン」(ロシア～バルト海経由～ドイツ)によるガス供給増大が可能となることから、ウクライナなど対ロ強硬路線を主張する国々は、EUによる対ロ政策転換と強く反発している。

米国との関係では、11月14日にプーチン大統領はトランプ氏と大統領選勝利後初の電話会談を行い、「国際テロリズムや過激派との闘いなどにおいて建設的な協力関係」の構築を目指すことで一致した。ロシア大統領府が、両国は「実務主義的かつ互恵的な協力関係に戻るべきであり、世界の安定と安全にもつながる」点に留意すると発表した一方、トランプ陣営も同氏が「ロシアとの強力かつ持続的な関係を望む」と伝えたことを明らかにした。両氏は今後電話協議を続け、対話の機会を探る見通しだ。

14日、連邦統計局は16年第3四半期のGDP速報値は前年同期比0.4%減、前期比0.2%ポイント好転と景気低迷から脱け出しつつあると発表した。しかし、他方でロシア国内の政治情勢で注目すべき動きも改めて顕在化している。15日、ロシア最大の国営石油企業ロスネフチによる中堅石油企業バシユネフチ株式取得をめぐる巨額収賄の疑いで、日露経済協力交渉の実務レベルでの責任者、ウリュカエフ経済発展大臣(当時)が現行犯逮捕され、訴追・解任された。関係筋によると、上述の株取引は政府内で勢力争いの焦点となっており、加えて、同氏は昨今の油価低迷を踏まえた歳出抑制を主張し、反対派との対立が深まっていた。ロシアと欧米の関係が新たな動きを見せる一方、不透明な動きを見せるロシア国内動向が注目される。それらの動向が日露エネルギー協力にどのような影響を及ぼすのか、今後の展開にも注視したい。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループ 主任研究員 栗田 抄苗)